

平成25年度第3回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 平成26年3月5日（水）
午後2時30分～午後4時10分
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階 305会議室
- 3 出席委員 長岡委員、井上委員、山本委員、杉浦委員、村上委員
長倉委員、鈴木委員、平手委員、志垣委員、藤野委員、高木委員
- 4 欠席委員 石井委員、酒巻委員
- 5 事務局 亀田学校教育部長
鈴木学校教育部次長兼学校教育課長
学校教育課 中野課長補佐、小林係長、遠藤管理主事
下出事務員
- 6 議 題 (1) 小中学校併設校及び小山小学校の通学区域について
- 7 傍聴人 なし

(杉浦会長)

それでは、ただいまから、平成25年度第3回流山市通学区域審議会を開催いたします。

はじめに、亀田学校教育部長から御挨拶をいただきます。

<亀田部長挨拶>

(杉浦会長)

ありがとうございました。

次に会議の成立について御報告申し上げます。

本日の会議は、委員13名中11名の出席、2名の欠席となっております。委員の半数以上の出席をいただいております。したがって、流山市通学区域審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に、事前に配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。審議会次第と1から16頁の資料ですが、不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、議題1に入るわけですが、その前に、小中学校併設校及び小山小学校の通学区域について再度、審議することになった経緯について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(鈴木学校教育部次長)

学校教育課の鈴木です。よろしくお願いいたします。

この度、小中学校併設校及び小山小学校の通学区域について、再度、審議をお願いすることになりました経緯について御説明させていただきます。

平成17年8月つくばエクスプレスが開業し、沿線区域では土地区画整理事業が施行され、宅地供給により人口が増加しております。

特に、流山おおたかの森駅を中心とした新市街地地区では、乗換駅としての利便性や緑豊かな環境等から転入者が増加している状況です。当該地区は、若い世代が非常に多く転入しているとともに、子ども達が急増し、今後も増加することが見込まれることから、小中学校併設校を市野谷に平成27年4月に開校する準備を進めております。

先ほど、亀田学校教育部長の挨拶にもありましたが、小中学校併設校の通学区域の設定及び同校に隣接する学校の通学区域の変更につきましては、平成23年度、24

年度の通学区域審議会で審議をお願いし、平成24年11月8日に答申をいただきました。本来ならば、答申を踏まえて、流山市立小学校及び中学校通学区域規則を改正し、諸準備をしていなければいけない時期になっておりますが、教育委員会では、通学区域審議会からの答申で、「流山おおたかの森駅周辺は、現在、土地区画整理事業により開発が進められており、土地区画整理事業が終了後、数年までは児童・生徒数が増加することが見込まれ、現時点での児童・生徒数推計が年度ごとに変動する可能性があることから、人口動態等を注視しながら、対策を講ずること。」と付帯意見をいただいておりますことから、答申後、流山おおたかの森駅周辺区域の児童・生徒及び未就学児の状況を定期的に検証してまいりました。その結果、小山小学校について24年に推計した児童数より大幅に増加する見込みとなりましたことから、再度、通学区域審議会の委員の方々に現状を説明し、御審議をお願いすることになりました。

平成24年11月1日に作成しました推計は、平成24年10月1日現在の住民基本台帳登録者数と今後の建設予定面積に児童発生率をかけ、30年間均等で発生するよう推計しました。児童発生率は、平成20年から23年までの新市街地地区における戸建て、マンション等の実績数を基に、haあたりの発生率を出して推計し、30年間均等で0歳から12歳まで見込み、平成32年度以降、児童数が減少するように見込んだものです。

その後、平成25年4月1日現在の住民基本台帳の0歳から12歳までの登録者数を確認しましたところ、1年間で371人増加しておりました。24年に作成した推計より多い状況で、しかも0歳児の平成24年4月2日から平成25年4月1日生まれが251人と、他の年代と比較し、突出している状況でありました。半年後の平成25年10月1日現在の状況も、0歳児の平成25年4月2日から平成25年9月30日生まれが132人で、前年の0歳児が127人でほぼ同様な状況で、0歳児だけが突出していることには変わりない状況でした。

このような状況から、25年4月1日現在の0歳児が小学校に入学する31年度までの推計をしたところでは、平成24年4月1日から25年4月1日及び平成24年10月1日から平成25年10月1日の年代別の増加状況を踏まえて推計したものです。平成30年度までの児童数は、24年の推計と大幅な増加はありませんが、25年4月1日現在、0歳児が小学校に入学する31年度は、1584人、46教室が見込まれることになりました。1500人、40教室を超える状況では、学校生活や学校運営に支障が生じることも予想されるとともに、小山小学校の児童数の緩和をするため、再度、小山小学校の通学区域を見直しすべきと判断したものです。

平成24年11月8日に答申をいただきました区域を再度、御審議していただくことについて、大変、申し訳なく、お詫び申し上げます。また、答申に基づいた通学区域（案）により、説明会を平成24年12月に開催をしていることから、保護者の方々に、混乱や不安を生じることが予想されますが、現状を丁寧に御説明させていただきまして、御理解を得られるように努めたいと考えております。このような状況から、答申をいただきました学校の内、小山小学校、おたかの森小学校、常盤松中学校、おたかの森中学校について再度、御審議をお願いしたいと考えております。見直し案について、小山小学校の保護者及び商業地の皆様への説明会を3月15日に小山小学校で開催いたします。なお、小山小学校の通学区域については、今後も児童数の増加が予想されますことから、平成26年4月1日現在の住民基本台帳の登録数を基に、児童推計いたしまして、継続して御審議をお願いしたいと考えております。

以上で、小中学校併設校及び小山小学校の通学区域について、再度、審議をお願いすることになりました経緯について御説明させていただきました。

（杉浦会長）

ただいま事務局から、小中学校併設校及び小山小学校の通学区域について再度、審議するようになった経緯について説明がありました。御質問等がありましたらお願いします。

質問がないようなので議題1「小中学校併設校及び小山小学校の通学区域について」事務局から説明をお願いします。

（中野課長補佐）

学校教育課の中野です。よろしく申し上げます。

議題1「小中学校併設校及び小山小学校の通学区域について」御説明させていただきます。

初めに、現行の小山小学校の通学区域について御説明させていただきます。1頁を御覧願います。

小山小学校ですが、平成25年5月1日現在、学級数は25、児童数は、807人で東武野田線、TX線のおたかの森駅付近が区域で、西初石5丁目の一部、西初石6丁目、市野谷の一部、東初石5丁目、6丁目、十太夫の一部、駒木の一部が区域となっております。学区内は、現在、土地区画整理事業が施行され、開発により人口が増加している地域です。

次に、平成24年度に答申をいただきました小山小学校の通学区域について御説明させていただきます。9頁を御覧願います。

東武野田線の東側を区域とし、つくばエクスプレス線の南側全域を小山小学校とし、南側は、柏市との市境となっております。

つくばエクスプレス線の北側区域については、新市街地地区の調整池を境とし、東側を八木北小学校とし、西側を小山小学校としております。

北側は、新市街地施行区域を境とし、北側を八木北小学校とし、南側を小山小学校としております。

西側は、東武野田線を境とし、東側を小山小学校、西側をおおたかの森小学校の区域といたしました。

次に、見直しした小山小学校の通学区域について御説明いたします。

14頁を御覧願います。

見直しをした箇所は、東武野田線東側の「商業地」の東初石5丁目の一部、6丁目の一部、十太夫の一部をおおたかの森小学校の区域とするものです。商業地は、商業施設が建つことが予想されていましたが、現実には、マンションが建設されている状況です。

資料の12頁を御覧願います。答申をいただきました区域の児童推計では、31年度は1584人、46教室、になる見込みとなっております。32年度以降も、児童数が増加することが見込まれ学校運営に支障が生じるとともに、児童数の緩和を図るため小山小学校の通学区域を見直すべきと判断をしたものです。商業地をおおたかの森小学校の通学区域にした理由としましては、「おおたかの森小学校に隣接していること」、「商業地の住民基本台帳登録者数から、平成31年度に、1年生から6年生まで、222人（増加分を除く）と多くいること」等の理由によるものです。

商業地を小山小学校の区域から除くことにより、平成31年度は1319人、39教室となり、見直し前より、児童数、教室も若干減となります。しかし、32年度以降も児童数が増加することが予想されますことから、小山小学校の通学区域につきましては、26年度に、平成26年4月1日の住民基本台帳の登録者数を踏まえまして、児童推計を行い、再度、御審議をお願いしたいと考えております。

次に、おおたかの森小学校の通学区域見直しについて、御説明させていただきます。

初めに、平成24年度に答申をいただきました「おおたかの森小学校」の通学区域について御説明させていただきます。10頁を御覧願います。

おおたかの森小学校の区域東側については、東武野田線を境としまして、東側を小山小学校、西側をおおたかの森小学校の区域としております。

次に区域の北側ですが、都市計画道路3・4・19号線大畔・美田線と都市軸道路

3・2・25号線下花輪・駒木線を境に、北側を西初石小学校、南側をおおたかの森小学校の区域としております。

次に、区域の西側ですが、三輪野山四丁目の三輪野山第2土地区画整理事業区域を境と大字三輪野山、市野谷の境とし、西側を流山北小学校、東側をおおたかの森小学校の区域としております。

次に、区域の南側ですが、県道柏・流山線を挟んで、市野谷、後平井、野々下1丁目が存在し、県道柏・流山線の南側の市野谷は、流山北小学校、県道柏・流山線の北側の後平井、野々下1丁目は、八木南小学校でしたが、県道柏・流山線の北側をおおたかの森小学校とし、南側を八木南小学校の区域といたしました。

次に、見直ししましたおおたかの森小学校の通学区域について御説明させていただきます。15頁を御覧願います。

今回の見直しの箇所としては、東武野田線東側の商業地の東初石5丁目の一部、6丁目の一部、十太夫の一部を「小山小学校」から「おおたかの森小学校」に見直すものです。

この商業地をおおたかの森小学校の通学区域にすることによりまして、児童数、教室数は、平成31年度に1044人、31教室となると見込んでおります。

次に、答申をいただきました「おおたかの森中学校」の通学区域について御説明させていただきます。11頁を御覧願います。

東武野田線の西側区域は、先ほど、御説明いたしましたおおたかの森小学校と同じ区域ですので、御説明は割愛させていただきます。東武野田線の東側区域について、御説明いたします。

北側は、つくばエクスプレスを境とし、北側を常盤松中学校、南側をおおたかの森中学校の区域としております。

東側、南側は、柏市との市境となっております。

次に、見直ししましたおおたかの森中学校の通学区域について御説明いたします。16頁を御覧願います。

今回の見直しの箇所としては、おおたかの森中学校の区域東側について、つくばエクスプレス線の北側を常盤松中学校、南側をおおたかの森中学校としておりましたが、北側の商業地をおおたかの森中学校の通学区域にするものです。見直した理由は、小学校の区域をおおたかの森小学校に見直しをしたことにより、小中一貫教育のより推進を図るためおおたかの森中学校に通学した方が好ましいと判断したものです。

商業地をおおたかの森中学校にすることにより、生徒数は大幅に増加することはない

いようです。24年の推計では、生徒数のピークは、36年の1000人、30教室が、見直しにより37年度1095人、31教室と見込んでおります。

以上で、説明を終了いたします。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

(杉浦会長)

事務局から「小中学校併設校及び小山小学校の通学区域について」説明がありました。質問、御意見がございましたらお願いします。

(高木委員)

商業地域の範囲についてより詳しく説明をしてもらってもいいですか。

(杉浦会長)

おおたかの森駅の傍にある東武野田線下のトンネルを通ると、シティテラスというマンションがあります。商業地は駅前からそのマンションまでを含めた範囲で、信号が無い交差点を境とした地域。豊四季霊園の境となる、信号が整備された道路の、一つ手前の道までが商業地となります。近くに老人ホームがありますが、そこは含まれません。老人ホームが面している道路を挟んで京和ガスのビルがあると思いますが、そこは商業地に含まれます。

(山本委員)

これから駅周辺の人口というのは、まだまだ増えていくのではないのでしょうか？

(中野課長補佐)

こどもの数に関しては今がピークにさしかかってきているのではないかと考えています。だんだんと空いている土地が減ってきていますが、まだマンションの建設計画がありますので、あと何年かは今の状況が続く事が予想されます。小山小学校が1500人を越える児童数が見込まれることから、今の段階から対策を講じなければいけないと考えております。また、商業地を外せば小山小学校の児童数の問題が完全に解決するかどうかは、26年度に再度、委員の皆様に御審議していただきたいと考えています。

(長岡委員)

通学経路に関して、東武野田線をアンダーでくぐり抜けて、ショッピングセンターの先を通るようになるのでしょうか。今の子どもが小山小学校に向かう途中で、信号の無い歩道をどうしても渡らなければならないと思うのですが、駅への近道へと、車がよく左折してくるんですね。交通の面からすると、あそこは危険個所だと思うんです。

(中野課長補佐)

通学路については今後、安全で安心して通学できるように検討すべきと考えておりますが、実状に即して見ていくと、東武野田線の側溝をくぐるような通学路は遠回りになってしまいます。ですから、駅の中（自由通路）を活用するのではないかと考えられる一方で、通学時間と通勤時間帯が重なる、7時から8時くらいは東武野田線の改札からつくばエクスプレスに向けて走っていく人が多い。そのような経路は安全ではないという認識を持っています。今、西初石5丁目の方は小山小学校への登校時、北側の通路に入って、通勤する人の波をさけるように迂回して駅を出ていきます。確かに自由通路を通って行く方がもっとも早いのですが、安全面を考えると難しく、駅を通過するような経路を考える場合は対策を練っていく必要があると考えております。（杉浦会長）

現在ほとんど人が住んでいない、TXより北側にある商業地は今後どのような計画になっているのでしょうか。

（中野課長補佐）

北側の商業地については、市、UR等が所有しており、市街地について27年度秋以降に使用収益が開始され、その他の土地については28年度中に使用収益が開始されると聞いております。このようなことから2、3年間は今のような状態が続くと考えられます。

（長岡委員）

コミュニティの観点で、自治会をできれば同じ学校区にしたいという話が以前も出ましたよね。今回の話では東初石と西初石が混ざってしまいます。自治会についてはどのように考えているのですか。

（中野課長補佐）

東初石5・6丁目自治会につきましては、土地区画整理が終わりますと、町名がおおたかの森北、おおたかの森東に変更となります。自治会の範囲に関しては、地域の方々が相談して、形成されていくものだと思いますが、東初石5・6丁目自治会の区域は現状どおりと聞いております。

現在小山小学校に通っている児童の保護者だけではなく、商業地のマンションにお住まいの方々には、小山小学校に通うために転入したという方もいらっしゃると思います。そういう方々にも丁寧に説明しなければなりません。

本来であれば、地域コミュニティに即した学校区域にしていくのが好ましいと思います。小山小学校の状況を鑑みると、地域コミュニティという面を最優先にするのは難しいのではないかと考えます。

(杉浦会長)

二点お聞きしてよろしいでしょうか。資料を見ると、現在の小山小学校区域における平成31年度の児童推計は全体で1584人、46学級の規模。学区を見直した場合の児童推計は全体で1319人、39学級の規模になるであろうという見通しですが、その後の小山小学校の状況というのはどのようなものになるのでしょうか？

現時点での小山小学校は普通学級が25学級ですので、見直しをしたとしても、平成29年度、場合によっては28年度には教室数が足りなくなってくる。小山小学校の増築の規模に関する説明をお願いします。

(中野課長補佐)

1点目の将来的な人数推計についてお答えします。32年度は住民基本台帳にまだ載っていない、これから生まれてくる子どもの数が含まれてくるので確証はありませんが、仮に商業地域を見直した場合の31年度における小山小学校の全校児童数は1年生が270人8教室。一番少ない6年生が140人4教室になります。140人が卒業して、次年度の1年生が何人入学するかになります。全体数の推移をみると、次年度も31年度と同様な人数が入学する可能性は、あると思っています。しかし推計に関しては、よりはっきりとしたデータに基づいて、32年度以降の長期的な人口推計と小山小学校区を検討させていただきたいと考えております。

(鈴木学校教育部次長)

今年度の0歳児が非常に多い状況にあります。ただ、それがいつまで続くのか。というのはなかなか見づらい状況であります。たとえば学区の見直しをせず、小山小学校における教室数の増築を重ね、50学級60学級の校舎を建てたとしても、そんな状態で通常の学校運営と学校教育を維持できるのかという問題が出てきます。

今は25学級です。増えた分の校舎は校庭の面積を圧迫することになります。毎年4学級、5学級という単位で学年が増えていってしまうことにはなりますが、そもそも適正な学校規模はどの程度のものになるのか、ということについては文部科学省で示しているものがあります。標準規模校、大規模校、過大規模校という区分けで、25学級以上30学級が大規模、31学級以上が過大規模校。小山小学校は40教室を超えるものとなっていきます。

学級数についての限度というものはありません。子どもたちが生活し学習していくために、現時点では40学級前後という数で校舎の増築計画となっております。増築してもどうしても小山小学校に入れられないような状況をどのように解決していくのかということは、周囲の学校への学区見直しをしていく、という方向性で考えております。

(杉浦会長)

商業地を新しい学校区へと変更していくことによって全ての問題が解決するわけではなく、児童数の増加により小山小学校区をさらに再度検討していくことが必要であろうということですね。新設小学校の学区域が広がることにはなりますが、新設小学校では受け入れ可能な範囲内での増加なのではないでしょうか。

(中野課長補佐)

小中併設校につきましては、小学校中学校併せて最大50学級まで対応できるようになっています。将来的に50教室で足りるのか、増築をしなければならないのか、という議論はあると思いますが、開校してすぐにそのような状況にはならないと見込んでおります。また、小山小学校のように小学校が40教室や50教室の規模になることはないと思込んでいます。

(山本委員)

13頁の資料というのは、これだけの人数が予定として入ってくるということですよ？

(中野課長補佐)

13頁の資料につきましては、おおたかの森小学校中学校の児童生徒数推計になります。上の表が小学校の推計で平成31年度に1044名、31学級になる予定となっております。小山小学校よりは少ないですけれども、決して規模自体が小さいということではありません。続いて中学校につきましては、37年度時点の推計で1095人31教室。中学校で31教室というのもかなり大規模なものになってきます。

(長岡委員)

八木北小学校は受け入れできないのでしょうか。TXよりも北側の方（東初石5丁目）を入れたりするのは。

(中野課長補佐)

八木北小学校につきましては、ある程度受け入れられる状況です。平成26年度の児童推計を踏まえて、審議会で御審議をお願いしたいと考えております。

(杉浦会長)

今、議題となっている商業地域とは別のこととして考え、また、考えざるを得ない事項であるということですね。

(長岡委員)

小山小学校にしても教室数が足りなくなってくるんですよね？

(中野課長補佐)

現行では八木北小学校区である駒木の一部や十太夫の一部の地域を、小山小学校に変更するよう平成24年度通学区域審議会から答申をいただいています。今後も、児童数の増加が見込まれますことから、小山小学校を現状の区域にいったん戻させていただいて、平成26年度にもう一度審議していただくことをお願いしたいと考えております。

(村上委員)

やはり線路の上下右左で分けるのが一番わかりやすいと思うんです。それでも、今の状況を考えると今後10年くらいは線路をまたぐ形になってしまうのは仕方がないのかなあと思います。学区の形としては明らかに不自然ですよ。

(長岡委員)

前回の審議会でも、できれば同じ学校から自治会が、という話が出たじゃないですか。こうしてみると不自然かなあと。小山小学校と、新しい小学校。駅を隔てたでっぱり部分だけを新設小学校に、というのは。あそこが一番危ない場所なんですよ。新設校の方でもまた開発されていけば人口が増えていく可能性はありますよね。

(杉浦会長)

事務局から説明いただいた話ですが、現時点での住民基本台帳に基づいて確認ができる0歳児までの子ども。その子たちが小学校、その先の中学校に上がった時のデータ。その動態を毎年繰り返し見ていく中で次のことを検討していくしかないと思うんですが、現状としてはどこかの小山小学校区を削らない限りはどうしようもなくなってしまいます。それについてそれぞれの立場で考えていただいて、次回以降に検討していくことになることになっていくということ。

(藤野委員)

13頁の表にある、平成32年から37年のブランクがあると思うんですが、これは为什么呢？

(中野課長補佐)

現在住民基本台帳で確認できるのが、平成31年度までなんです。そこから先は実数値がないので入れられない段階です。なぜ小学校の31年以降に空きがあって、中学校は37年までデータが出ているかというと、6年後に中学校に上がっていくためになります。

(藤野委員)

12頁、13頁の表、それから、私の手元にはそれよりも遡る数値があるんですが、数値がまったく新しくなってしまう、安定しないんです。

最初の推計では人口のピークが33年から34年。それから先は右肩下がりなんです。ですからこのピークに合わせて対策をするのが良いのだと思うんですが、そのピーク時の数値が安定せずにとまらぬ。ですから答申をするにしても、もらった新しい数値をもとに考えてみても、なかなかいい案が浮かばないんです。

先程問題になっている通学路の境。そもそもなぜ学区を区切っていくのかという本来の目的を考えると、児童、生徒の安全が第一で、交通災害から身を守るために通学区を作っていくのが基本になるわけです。安全な通学方法や時間帯を守るために学区というものを策定しているんじゃないかと。自治会などの絡みもあるんでしょうけど。

線引きを決めていく。しかし0歳児の人数がどんどん増えていってしまう。小山小学校の児童数がすさまじい勢いで伸びているのは前からわかっていたことです。

毎年数値を待っていれば学校が先にパンクしてしまうじゃないですか。このままでは決めるものも決まらない。だからこそ、安全に通えるということをまず最優先に考えるしかないんじゃないでしょうか。

(平手委員)

自治会自体が高齢化しています。なかなか新しい世代とのコミュニケーションに踏み切れない。おおたかの森周辺は、大きな道や大きな川を境に新しい地名にして、地区の方を再構成していけば、新しい校区というものも線引きがしやすくなると思うんですが。町名を変えるというのは、現在どういった状況なんですか？

(中野課長補佐)

町名というのは、将来の町の名前という認識でよろしいでしょうか？

(平手委員)

おおたかの森なん丁目といったことです。

(中野課長補佐)

総務課が窓口になっておりまして、将来おおたかの森東・西・南・北の町名になります。区画整理と換地処分後になりますので、28年度以降になるのではないかと思います。

(村上委員)

将来的には学区を線路で分けるのが一番良いと思いますよ。

(中野課長補佐)

小山小学校の区域で、TXよりも南と北側での児童数を比較したときに、だいたい北側が約2割、南側が約8割で南側の方が割合が高い比率となっております。

そういった割合を考えると難しいと思います。

(長岡委員)

今はTXの北側も道路が整備されて、人が増えていると思うんですが。

(中野課長補佐)

今後整備が進みますので、人口が増加すると思います。

(杉浦委員)

なかなか結論を出すのは難しいですが、なんらかの対処をしなければなりません。習志野では2000人規模の小学校が出来そうだったので、これから入ってくるマンションの子どもたちに関してはバスで違う小学校へ送迎していくという事例も出ています。まだ、流山市の今の段階ではそこまで考えなくて済みそうですが、検討する余地があると思います。

(山本委員)

私が聞いている話では、小中併設校はもっと違うところに建つ予定だった。ゴルフ場の先を予定地としていたのが、急に予定変更になって市野谷の森のところにあった。ですから、計画がもっと様々な面と並行して進むべきだったんだと思います。

(長岡委員)

市としては構想があるのに、地主さんの影響で変わってきてしまっていますよね。個別住宅を中心に建てる予定だったのが、地主さんの意向でマンションが建ってしまった。マンションばかりになってしまって、店舗は増えない。一住民としては、コミュニティの面も考えていただけたらと思います。

(志垣委員)

小山小学校の学区を見直したとしても39学級ですよ。これで、はたしてまっとうな学校教育というものができるのでしょうか？

もっと小山小学校の規模がもっとコンパクトになるように考えた方がいいのではないかと思います。増築することはできたとしても、はたしてどれだけの教育活動を児童たちに受けさせてあげることができるのか。

その点は、教育の問題も絡んでくると思いますが、検討していかなければならないものだと思います。

(山本委員)

八木南小学校の方はどのような状態になりますか？

(中野課長補佐)

八木南小学区になるセントラルパーク駅周辺もこれから増えていくとは思いますが、おおたかの森のようにマンションがたくさん建つことはないので、急激な増加にはな

らないと考えています。後平井のあたりにも戸別住宅が出来ているので、児童数は増加すると考えています。

(杉浦会長)

他に、質問がないようでしたら終了といたします。委員の皆さん、長期間にわたり御審議、本当に御苦労さまでした。

(亀田部長)

御審議、大変ありがとうございました。

おおたかの森小学校、中学校の開校まで、1年余りの時点で、再度、審議をお願いすることになったわけですが、教育委員会としましては、今日、御説明させていただきました見直し案で、本日付けで通学区域審議会に諮問させていただきますので、よろしくをお願いします。

通学区域設定について(諮問)。平成27年4月に開校予定のおおたかの森小学校及びおおたかの森中学校の通学区域の設定並びに同校に隣接する学校の通学区域の変更については、平成24年11月8日付けで、貴審議会から答申をいただいているところです。その後、児童、生徒数の推計に変動がありましたことから再度、おおたかの森小学校及びおおたかの森中学校の通学区域を別添のとおり設定すること並びに小山小学校及び常盤松中学校の通学区域を別添のとおり変更することについて、流山市通学区域審議会条例(昭和52年流山市条例第15号)第2条の規定により諮問します。

(杉浦会長)

流山市教育委員会から諮問を受けましたので、次回の審議会で委員の方々の御意見を伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。他に、質問がないようでしたら終了といたします。委員の皆さん、長期間にわたり御審議、本当に御苦労さまでした。